

令和8年加美町議会第1回定例会会議録第4号

令和8年3月5日（木曜日）

出席議員（15名）

1 番	田 中 草 太 君	2 番	早 坂 潔 君
3 番	今 野 清 人 君	4 番	佐 藤 圭 介 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	早 坂 忠 幸 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	伊 藤 淳 君
13 番	米 木 正 二 君	14 番	高 橋 聡 輔 君
15 番	味 上 庄一郎 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機対策課長	早 坂 卓 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	西 山 千 秋 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君
森林整備対策室長	後 藤 勉 君
商工観光課長	阿 部 正 志 君

建 設 課 長	村 山 昭 博 君
高齢障がい福祉課長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
保 険 健 康 課 長	武 田 明 美 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
こども家庭センター所長	相 澤 育 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	伊 藤 一 衛 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総務課参事兼課長補佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	佐々木 功 君
農 業 委 員 会 会 長	板 垣 文 一 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登志子 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼総務係長兼 議 事 調 査 係 長	尾 形 智 弘 君
主 事	鈴 木 智 史 君
主 事	千 葉 奏 衣 君

議事日程 第4号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議案第23号 令和8年度加美町一般会計予算

第 3 議案第24号 令和8年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

- 第 4 議案第 2 5 号 令和 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 - 第 5 議案第 2 6 号 令和 8 年度加美町介護保険特別会計予算
 - 第 6 議案第 2 7 号 令和 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 - 第 7 議案第 2 8 号 令和 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 - 第 8 議案第 2 9 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 第 9 議案第 3 0 号 令和 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 第 1 0 議案第 3 1 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計予算
 - 第 1 1 議案第 3 2 号 令和 8 年度加美町水道事業会計予算
 - 第 1 2 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 1 3 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 - 第 1 4 議員派遣の件について
 - 第 1 5 閉会中の継続調査について
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 5 まで

午後 2 時 1 5 分 開議

○議長（味上庄一郎君） 皆さん、本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番高橋聡輔君、1 番田中草太君を指名いたします。

日程第 2 議案第 2 3 号 令和 8 年度加美町一般会計予算

日程第 3 議案第 2 4 号 令和 8 年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

日程第 4 議案第 2 5 号 令和 8 年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

日程第 5 議案第 2 6 号 令和 8 年度加美町介護保険特別会計予算

日程第 6 議案第 2 7 号 令和 8 年度加美町介護サービス事業特別会計予算

日程第 7 議案第 2 8 号 令和 8 年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

日程第 8 議案第 2 9 号 令和 8 年度加美町霊園事業特別会計予算

日程第 9 議案第 3 0 号 令和 8 年度加美町営駐車場事業特別会計予算

日程第 1 0 議案第 3 1 号 令和 8 年度加美町下水道事業会計予算

日程第 1 1 議案第 3 2 号 令和 8 年度加美町水道事業会計予算

○議長（味上庄一郎君） お諮りいたします。日程第 2、議案第23号令和 8 年度加美町一般会計予算から日程第11、議案第32号令和 8 年度加美町水道事業会計予算まで、以上10件はいずれも令和 8 年度予算であり、関連しておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、日程第 2、議案第23号から日程第11、議案第32号までを一括議題とすることに決定いたしました。

本件については、令和 8 年度予算審査特別委員会に付託しておりますので、審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長伊藤 淳君、ご登壇願います。

〔予算審査特別委員会委員長 伊藤 淳君 登壇〕

○予算審査特別委員会委員長（伊藤 淳君） 令和８年度予算審査特別委員会の報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第76条の規定により報告をいたします。

議案第23号令和８年度加美町一般会計予算、原案可決であります。

議案第24号令和８年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第25号令和８年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、原案可決であります。

議案第26号令和８年度加美町介護保険特別会計予算、原案可決であります。

議案第27号令和８年度加美町介護サービス事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第28号令和８年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、原案可決であります。

議案第29号令和８年度加美町霊園事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第30号令和８年度加美町営駐車場事業特別会計予算、原案可決であります。

議案第31号令和８年度加美町下水道事業会計予算、原案可決であります。

議案第32号令和８年度加美町水道事業会計予算、原案可決であります。

令和８年度の一般会計予算は、前年度対比7,000万円増の総額148億5,000万円と示されました。

増額の主な要因は、新庁舎の本格的な建設工事の開始や、台湾・嘉義市との交流促進、小学校の給食費無償化をはじめとした子育て支援の充実、健康デジタルポイントアプリの導入による健康づくり推進、スポーツ合宿の誘致へ向けた町内体育施設のトイレの改修などによるものであり、厳しい財政状況ながらも、高度化・複雑化する行政課題や将来的な成長分野に予算が振り向けられ、人口減少社会を切り開こうとする石山町長並びに執行部の決意と覚悟が感じられる新年度予算となっており、大いに評価できるものであります。

一方で、総括質疑に取り上げられた筋川の油流出問題と学校部活動の地域展開については、いまだ解決の糸口や具体的な方向性が見えず、不安や課題に思う意見が多く寄せられましたので、解決に向けて、なお一層の努力をお願いするものであります。

また、オーガニックビレッジ宣言に伴う有機農業の取組について、施政方針において、有機米生産面積の拡大等に取り組むと述べられていますが、具現化するための新規の予算が見当たりません。旗振り役として有機農業を推進していく姿勢を予算に反映すべきであると考えます。

また、それ以外にも、町長の施政方針に対して十分な予算措置が伴っていないものなど、今後は、施政方針と予算に乖離があるものが見受けられましたので、十分に精査を行った上で予

算計上するよう切望いたします。

予算審査特別委員会では、3日間にわたり集中審議が行われ、例年にも増して活発な質疑が行われました。新年度予算には、人口減少・少子高齢化に対応すべく創意工夫を重ねた跡が随所に見られました。また、私が委員会冒頭に申し上げました、ワイズ・スペンディング、いわゆる「賢い支出」に通じる将来への投資も含まれていることが、執行部並びに各担当者の答弁から酌み取れました。これらのまちづくりの種が確実に実を結び、町の発展と住民福祉の向上につながるよう、今後の業務に邁進されることを期待し、委員長報告といたします。

以上であります。

○議長（味上庄一郎君） 予算審査特別委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。質疑は予算審査特別委員会において十分に尽くされたものと思いますので、質疑を省略して直ちに討論を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、質疑を省略して直ちに討論を行うことに決定いたしました。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。14番高橋聡輔君。

〔14番 高橋聡輔君 登壇〕

○14番（高橋聡輔君） 私は、令和8年度加美町一般会計並びに各種特別会計予算案に賛成の立場で討論いたします。

令和8年度一般会計予算は、新庁舎の本格的な建設工事の開始や台湾・嘉義市との交流促進に伴う事業費増加のほか、商店街活性化、観光施設群の改修工事などの観光振興、また小学校の給食費無償化をはじめとした子育て支援の充実や、町民の健康づくり改善を推進するためのデジタルアプリの導入、スポーツ合宿を誘致するための体育施設のトイレ改修などを含めた予算であり、令和7年度と比較して7,000万円増の148億5,000万円の計上となっております。

その中で、町民の生活向上と地域の発展を目指し、教育、福祉、産業振興など多方面にわたる施策が盛り込まれております。特に子育て支援の充実が図られている点は、加美町の未来を担う子どもたちや「こどもまんなか社会」の実現に向けて、食育等にも重点を置き、保育及び教育現場との連携を密にし、質の高い子育て支援、5段階評価の5を目指す町長の強い決意が見られる予算と言えます。

また、経済活性化に向けた新たな取組、3つの重点項目、観光、健康と生活環境改善、農業振興と食の3項を基軸として町政を進め、加美町への入込数及び関係人口増加を進めていく新たな考え方も盛り込まれており、持続可能な発展につながることを期待されます。

しかしながら、予算審査特別委員会では、3日間の審査において、各委員から不安や課題が指摘された事業が散見されましたので、報告させていただきます。

審査1日目に関しては、新庁舎建設に関して、本格的な建設工事が含まれ、スケジュールに基づく工事の施工、監理、予算などを注視し、令和10年度開庁を目指さなければならない点、総括質疑にもありました、筋川の灯油流出問題に関して、抜本的な解決方法がないまま今後予算を計上し続けなければならないこと、終点が見えないことに対する不安や課題が寄せられました。

審査2日目に関しては、地域経済の活性化に向けた取組、3つの重点項目、観光、健康と生活環境改善、農業振興と食の3項の取組に対して、オーガニックビレッジ宣言に基づく取組の具体化が見えにくいため、より具体的な取組を示すことで、一体感の醸成を推進していくべきではないかとの意見が見られました。

審査3日目に関しては、部活動地域展開に関して、地域への移行や保護者負担への対応、また指導方針に対する考えの再構築に対する要望、また郡内における持続可能な医療提供体制の現状を確保・維持しながら、加美町、色麻町の両町の負担金ではありますが、町財政負担を軽減するための加美病院の経営改善とサービスの向上に向けた働きかけの必要性など、課題や心配の声が寄せられました。

特別会計に関しましては、総額約88億4,000万円で、昨年度対比約1億円の増となっております。増額の要因は、75歳以上の高齢者人口増に伴い、後期高齢者医療、介護保険料が増加しています。また、上水道に関しては、約6,000万円の増となっております。要因としては、給水世帯数は増えているが、水を使用する機器の節水化や1世帯当たりの人口の減により必要水量が減ってきていることで費用負担がかさんでいることが要因とされています。

また、予算全体像を総括的に見ると、町長施政方針から読み取れる事業に対して、各課が予算に反映し切れていない状況も散見されたとの意見もあり、今後の予算編成に対して、定例会の時期や編成そのものの在り方に対しての意見もありました。

しかしながら、今述べた件に関しましては、執行部並びに各担当者の答弁から、予算審査特別委員会の声を真摯に受け止め、町民の声を反映しながら柔軟に対応していく姿勢が十分に示されたと思います。町長をはじめとする町執行部の皆さんにおいては、持続可能な加美町の発

展と住民福祉の向上のために予算を執行しながらも、常によりよい選択をすべく業務に当たっていただきますことを願いつつ、また、議会としまして、この予算執行に賛同し、令和8年度を町長が目指す「逆転の加美町」の始まりの年とすべく、賛成の意を表します。

議員各位におかれましてもご理解賜りますようお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に反対者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）

次に、原案に賛成者の討論を許可いたします。（「なし」の声あり）なしと認めます。

ほかに討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしといたします。これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

初めに、議案第23号令和8年度加美町一般会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第23号令和8年度加美町一般会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号令和8年度加美町国民健康保険事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第24号令和8年度加美町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号令和8年度加美町後期高齢者医療特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第25号令和8年度加美町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号令和8年度加美町介護保険特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第26号令和8年度加美町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第27号令和8年度加美町介護サービス事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第27号令和8年度加美町介護サービス事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号令和8年度加美郡介護認定審査会特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第28号令和8年度加美郡介護認定審査会特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号令和8年度加美町霊園事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第29号令和8年度加美町霊園事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号令和8年度加美町営駐車場事業特別会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第30号令和8年度加美町営駐車場事業特別会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号令和8年度加美町下水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第31号令和8年度加美町下水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号令和8年度加美町水道事業会計予算の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

本件に対する委員長報告は原案可決であります。

なお、賛否を表明しない方は反対とみなします。

本件は委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（味上庄一郎君） 全員起立であります。よって、議案第32号令和8年度加美町水道事業会計予算は原案のとおり可決されました。

日程第12 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（味上庄一郎君） 日程第12、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げます。

本案件につきましては、小野田地区の伊藤延夫氏が令和8年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推進に当たり、議会の意見を求めるものでございます。

任期は、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に3か月を要するため、今議会に諮問するものでございます。

なお、議案資料に略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり伊藤延夫さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第13 諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（味上庄一郎君） 日程第13、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてご説明を申し上げます。

本案件につきましては、宮崎地区の浅野盛夫氏が令和8年6月30日をもって任期満了となりますことから、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、法務大臣に人権擁護委員の候補者の推進に当たり、議会の意見を求めるものでございます。

任期は、令和8年7月1日から令和11年6月30日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3か月を要するため、今議会に諮問するものであります。

なお、議案資料に略歴を記載した資料を添付しておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（味上庄一郎君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

お諮りいたします。原案のとおり浅野盛夫さんを答申することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、諮問第2号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては原案のとおり答申することに決定いたしました。

日程第14 議員派遣の件について

○議長（味上庄一郎君） 日程第14、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第125条の規定により、議員の派遣について資料のとおりであります。

お諮りいたします。本件について、このとおり議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、議員派遣の件については、このとおり派遣することに決定いたしました。

日程第15 閉会中の継続調査について

○議長（味上庄一郎君） 日程第15、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により、総務産業常任委員会委員長三浦又英君より、安全で安心して暮らせる生活基盤の整備について、産業振興について、行財政改革の進捗状況と政策課題について、教育民生常任委員会委員長早坂伊佐雄君より、学校教育及び生涯学習の充実について、共生社会の実現に向けた保健・医療及び福祉体制の充実について、議会広報常任委員会委員長高橋聡輔君より、議会だよりの編集に関する事項について、議会運営委員会委員長木村哲夫君より、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、議会改革、議会活性化等について、放射性汚染廃棄物処理等調査特別委員会委員長三浦英典君より、放射性汚染廃棄物等の処理促進に関する事項について、鳴瀬川ダム建設に関する整備調査特別委員会委員長早坂伊佐雄君より、鳴瀬川ダム建設に関する事項について、再生可能エネルギー発電事業等に関する調査特別委員会委員長早坂忠幸君より、再生可能エネルギー発電事業等に関する事項について、以上7委員会から閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

お諮りいたします。本定例会の会期は3月6日までとなっておりますが、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、令和８年加美町議会第１回定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後２時４９分 閉会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和８年３月５日

加美町議会議長 味 上 庄一郎

署 名 議 員 高 橋 聡 輔

署 名 議 員 田 中 草 太